証券コード　3097
平成27年９月９日

株　主　各　位

愛知県豊橋市西岩田五丁目７番地の11
株式会社 物語コーポレーション
代表取締役会長　　小　林　佳　雄

第46期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年９月24日（木曜日）午後６時までに到着するよう折り返しお送りくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年９月25日（金曜日）午前10時
※なお、受付開始時間は、午前９時15分を予定しております。

２．場　　所　愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋　５階「ザ　ボールルーム」
※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

３．目的事項

報告事項
１．第46期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第46期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件
第６号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
第７号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を付与する件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.monogatari.co.jp）に掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀の経済・金融政策により企業収益と雇用情勢が改善へと繋がり、緩やかな景気回復の動きが見られるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安に伴う物価上昇懸念などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、円安等による原材料価格の上昇、店舗運営における人材確保の深刻化など、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中で当社グループは、「焼肉きんぐ」、「寿司・しゃぶしゃぶ　ゆず庵」を中心に積極的な出店を進めるとともに、各業態における品質・サービスレベルの向上、新メニュー開発、積極的な販売促進活動などの施策に取り組み、各既存業態のブランド力向上に努めて参りました。さらには、新業態「熟成焼肉　肉源」の出店や海外事業を軌道に乗せるための改善にも注力し、中長期での安定的な成長基盤を築くための施策に取り組んで参りました。

以上の結果、売上高は33,432,667千円、営業利益は1,959,794千円、経常利益は2,407,408千円、当期純利益は1,257,515千円となりました。

これにより、当社グループが目標とする経営指標である売上高及び経常利益において、10期連続の増収増益を達成することができました。なお、当社では当期より連結計算書類を作成しておりますので、当該10期とは、前期までの個別決算における９期と当期の連結決算を指しております。

なお、当連結会計年度末における当社チェーン全業態の店舗数は333店舗（直営店（国内）168店舗、フランチャイズ店（国内）160店舗、直営店（海外）5店舗）となりました。

(2) 部門別の概況

①焼肉部門

焼肉専門店ならではの上質な商品の導入、様々な商品を選べる楽しさをより感じて頂けるメニューブックの改善、サービス力の更なる向上の施策に取り組み、高品質でありながらリーズナブルな価格に感じて頂けるテーブルバイキングシステム（お席で注文する食べ放題システム）の改善に注力して参りました。

出店につきましては、当連結会計年度中に「焼肉きんぐ」23店舗の新規出店（直営店13店、フランチャイズ店10店）と１店舗の閉店（フランチャイズ店１店）、「焼肉一番かるび」から「焼肉きんぐ」へ５店舗の改装（直営店３店、フランチャイズ店２店）、新業態「熟成焼肉　肉源」１店舗の新規出店（直営店１店）をしました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は、直営店96店舗、フランチャイズ店56店舗、計152店舗となりました。

この結果、直営店の売上高は19,486,626千円となりました。

②ラーメン部門

看板商品「肉そば」「きゃべとん」を中心とした熟成醤油系ラーメンを豊富に揃えた商品ラインナップの見直しとサイドメニューやデザートを更に充実させたメニューブックの改善、サービス力の更なる向上の施策に取り組み、「幅広い客層を獲得できる郊外型のラーメン専門レストラン」という店舗コンセプトを踏襲したフォーマットの改善に注力して参りました。

出店につきましては、当連結会計年度中に「丸源ラーメン」３店舗の新規出店（直営店１店、フランチャイズ店２店）、「二代目丸源」１店舗の閉店（直営店１店）をしました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は、直営店33店舗、フランチャイズ店79店舗、計112店舗となりました。

この結果、直営店の売上高は4,486,824千円となりました。

③お好み焼部門

「熟成リブロースステーキ塊」という看板商品を導入した食べ放題コースの改善に注力し、新たな店舗内外装デザインの導入等、利用機会の拡大を図った「鉄板焼きが充実したお好み焼き屋」という店舗コンセプトを踏襲したフォーマットの改善に注力して参りました。

出店につきましては、当連結会計年度中に「お好み焼本舗」２店舗の新規出店（直営店２店）と２店舗の閉店（フランチャイズ店２店）をしまし

た。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は、直営店21店舗、フランチャイズ店24店舗、計45店舗となりました。

この結果、直営店の売上高は2,482,579千円となりました。

④専門店部門

専門店の店舗力向上を目的に、高級店としてのこだわりの商品とおもてなしを追求する取り組みに注力して参りました。また、「寿司・しゃぶしゃぶ　ゆず庵」については、今後の多店舗展開を見据えた運営ノウハウの蓄積、メニュー施策を行って参りました。

出店につきましては、当連結会計年度中に「寿司・しゃぶしゃぶ　ゆず庵」９店舗の新規出店（直営店８店、フランチャイズ店１店）と１店舗の閉店（直営店１店）をしました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は、直営店18店舗、フランチャイズ店１店舗、計19店舗となりました。

この結果、直営店の売上高は3,587,596千円となりました。

⑤フランチャイズ部門

フランチャイズ加盟店舗数の増加による売上ロイヤルティ収入の増加等により、2,648,124千円となりました。

⑥その他部門

当社において、「げん屋」の生七味、「丸源ラーメン」の餃子といった当社店舗で提供しているオリジナル商品や、贈答用商品等の通信販売を運営しております。また、連結子会社である物語（上海）企業管理有限公司がテーブルバイキング方式（お席で注文する食べ放題システム）で火鍋と寿司の食べ放題レストラン「鍋源」を展開しております。

出店につきましては、当連結会計年度中に「鍋源」２店舗の新規出店（直営店（海外）２店）をしました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は、直営店（海外）５店舗、計５店舗となりました。

この結果、売上高は740,916千円となりました。

なお、当社は当連結会計年度から連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

各部門別の売上高は次のとおりであります。　　（単位：百万円）

期別		第46期（当連結会計年度）	
部門		売上高	構成比
直営店	焼肉	19,486	58.2%
	ラーメン	4,486	13.4%
	お好み焼	2,482	7.4%
	専門店	3,587	10.7%
	その他	740	2.2%
	小計	30,784	92.0%
フランチャイズ		2,648	7.9%
合計		33,432	100.0%

（注）当社では、第46期より連結計算書類を作成しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資に充当するため、金融機関からの借入により1,310,000千円の長期資金を調達しております。

この他、新株予約権の行使に伴う増資により6,692千円を調達しております。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資につきましては、27店舗の新規出店及び３店舗の改装を実施し、その設備投資総額は3,420,063千円（無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含む）となりました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分	第46期（当連結会計年度）（平成26年7月1日から 平成27年6月30日まで）
売上高	33,432,667
経常利益	2,407,408
当期純利益	1,257,515
1株当たり当期純利益	209円85銭
総資産	19,354,692
純資産	10,506,583

（注）当社では、第46期より連結計算書類を作成しております。

②当社の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分	第43期（平成23年7月1日から 平成24年6月30日まで）	第44期（平成24年7月1日から 平成25年6月30日まで）	第45期（平成25年7月1日から 平成26年6月30日まで）	第46期（当事業年度）（平成26年7月1日から 平成27年6月30日まで）
売上高	18,216,411	22,578,760	26,846,925	32,720,479
経常利益	1,580,491	1,998,288	2,099,635	2,663,560
当期純利益	821,104	1,081,605	1,189,160	964,925
1株当たり当期純利益	165円92銭	218円14銭	215円29銭	161円03銭
総資産	10,801,084	12,467,746	17,454,095	19,278,276
純資産	4,763,327	5,761,675	9,767,383	10,506,471

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
物語香港有限公司	22,500,000HK$	100%	子会社の統括業務等
物語（上海）企業管理有限公司	4,900,000US$	100% (100%)	レストラン経営

（注）議決権比率の（ ）は、間接所有者割合で内数であります。

(7) 対処すべき課題

当社グループが、これからも物語コーポレーションらしさを発揮しながら持続的な成長を続けていくため、以下の課題について積極的に取り組み、経営理念「Smile&Sexy」の組織への浸透とともに、成長性と信頼性の拡大を図り、企業価値向上に努めて参ります。

①「開発力」と「人財力」の育成

持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、時代の変化に対応するだけでなく、時代の変化をつくり出すほどの「開発力」を持つ会社であり続けなければなりません。お客様の期待を遥かに超えた商品・業態を常に開発していくことが必要であります。

そのためには、ホスピタリティにあふれ、お客様のニーズを先読みして行動できる高いプロフェッショナル性を備えた「人財」を多く輩出することが必須であります。経営理念として「Smile&Sexy」を掲げ、個性が発揮できる社内文化や風土のもと、役職員一人ひとりが組織に埋もれることなく活躍できる環境をつくることが重要課題であると考えております。

この課題に対し、①経営理念の浸透、②当社の「繁盛開発四原則」（文化・オリジナリティ・システム・市場性）の実践、③「人財」の採用、教育によるプロフェッショナル力の育成、④パートナー（パートタイマー、アルバイト）の定着と戦力化、これら４つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

②既存ブランドの高収益化

それぞれの店舗は、それぞれの地域社会を明るく元気にし、その地域に愛され、なくてはならない存在であり続けなければなりません。すなわち、地域に根を下ろし、地域に必要とされる生業店でなければなりません。

そのためには、私たちが経営目標として掲げている「お客様の心のリラックス」を実現するとともに、商品・サービスの開発・改善を通して、お客様にとってより高い価値を持ち、競争力が高いブランドを育成し続けることが、重要課題であると考えております。

この課題に対し、①既存店売上高前年比にこだわる、②既存店の収益性向上、③継続的な既存フォーマットの改善、これら３つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

③フランチャイズ加盟店の高収益化

ビジネスパートナーであるフランチャイズ加盟店とともに業容を拡大していくためには、フランチャイズ加盟店の成功なくして当社の成功はないことを念頭に共にブランドの理念を共有し、その上で「人財」を育成する体制の充実やフランチャイズ加盟店の収益性を向上させることが重要課題であると考えております。

この課題に対し、①フランチャイズ加盟店の既存店売上前年比にこだわる、②教育・指導体制の強化、③情報開示力の向上、④クイックレスポンスを可能にする社内体制の構築、これら４つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

④長期的な成長を見据えた新事業・新業態開発

持続的に収益基盤を拡大していくためには、新事業開発や新たな成長エンジンとなるフォーマット開発と育成が重要課題であると考えております。現在の既存ブランドの好調な業績を受け、当社の出店意欲は非常に旺盛な状況にあります。その反面、日本国内における既存ブランドの出店余地は年々減少しており、次の成長エンジンとなる新事業、新業態の開発が重要課題であると考えております。

この課題に対し、①多店舗展開が可能な新業態開発、②物件開発体制の強化、③中国事業の再構築、これら３つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

⑤持続的な成長を支える各機能の向上

本社の役割は、現在の収益をつくる営業店舗の支援と、将来の収益をつくる戦略の立案に集約されます。そのうえで、経営トップの正しい意思決定を導くための支援及びその実施と内部統制の強化を図っております。

当社グループを取り巻く外部環境の変化は日を追うごとにスピードアップし、かつ、業容の拡大に伴う組織の拡充により、必要な情報はますます増加し高度化・複雑化しております。その中で、情報インフラ設備を強化し、管理・分析を充実させて参ります。

また、内部統制機能の強化・推進を図ることで、企業統治の充実のみならず、積極的な事業展開を推し進めることによる企業価値向上が重要課題であると考えております。

この課題に対し、①計画的なシステム整備による本社の機能の充実と生産性の向上、②危機発生時の適切な対応力の強化、③コーポレートガバナンスコードの実践、これら３つを骨子とした経営施策を推進して参ります。

(8) 主要な事業内容（平成27年６月30日現在）

部門区分	店舗形態	販売品目
焼肉	焼肉一番カルビ	焼肉
	焼肉一番かるび	焼肉
	焼肉きんぐ	焼肉
	熟成焼肉肉源	焼肉
ラーメン	丸源ラーメン	ラーメン
	二代目丸源	ラーメン
お好み焼	お好み焼本舗	お好み焼き・鉄板焼き
専門店	魚貝三昧げん屋	和食
	しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店	和食
	寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵	和食
その他	鍋源	火鍋

(9) 主要な営業所及び工場（平成27年６月30日現在）

①当社

本社　　愛知県豊橋市
東京本部　　東京都港区
工場　　愛知県小牧市（製麺工場）
店舗　　直営店：168店　　ＦＣ店：160店

②子会社

物語香港有限公司　　本社　中華人民共和国香港特別行政区
物語(上海)企業管理有限公司　本社　中華人民共和国上海市
　　店舗　直営店：５店

店舗の業態分布　　（単位：店）

区　分	直営店	ＦＣ店	合　計
焼肉一番カルビ	1	3	4
焼肉一番かるび	3	5	8
焼肉きんぐ	91	48	139
熟成焼肉肉源	1	－	1
丸源ラーメン	29	77	106
二代目丸源	4	2	6
お好み焼本舗	21	24	45
魚貝三昧げん屋	1	－	1
しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店	2	－	2
寿司・しゃぶしゃぶ　ゆず庵	15	1	16
鍋源	5	－	5
合　計	173	160	333

（10）従業員の状況（平成27年６月30日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
854名	－	31.1歳	４年３ヶ月

（注）１．当連結会計年度は連結初年度のため、前連結会計年度との比較は行っておりません。
２．上記従業員の他に、臨時社員（パートタイマー及びアルバイト3,023名（１日８時間換算による期中平均雇用人員））がおります。
３．従業員数には使用人兼務取締役は含んでおりません。

（11）主要な借入先及び借入額（平成27年６月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,076,180千円
株式会社みずほ銀行	652,324
株式会社三井住友銀行	536,034
株式会社十六銀行	326,155
豊橋信用金庫	308,562
株式会社大垣共立銀行	243,640
株式会社商工組合中央金庫	123,845

2. 株式に関する事項（平成27年６月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　普通株式 9,000,000株

(2) 発行済株式の総数　5,995,898株（自己株式784株を除く）

（注）新株予約権の行使に伴う増資により6,600株増加しております。

(3) 株主数　8,634名

(4) 大株主の状況　（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) 常任代理人　株式会社三菱東京UFJ銀行	507,646株	8.46%
小林佳雄	501,410	8.36
小林雄祐	264,800	4.41
小林早苗	235,140	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	171,200	2.85
青山商事株式会社	148,000	2.46
物語コーポレーション社員持株会	126,900	2.11
豊橋信用金庫	110,000	1.83
小林洋平	103,635	1.72
小林耕太	88,635	1.47

（注）持株比率は自己株式（784株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

事業年度の末日において役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等

名　　称	第２回新株予約権
新株予約権の数	５個
保有人数 取締役 社外取締役 監査役	 １名 ― ―
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 1,500株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,014円
新株予約権の行使期間	平成24年９月23日から 平成32年８月31日まで
新株予約権の主な行使条件	①１個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②本新株予約権の割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社又は関係会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は関係会社の従業員の定年による退職の場合、及び取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ③本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 ④新株予約権について、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第２回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

（注）平成22年11月９日開催の取締役会決議により、平成22年12月１日付で１株を３株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成27年６月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小林佳雄	ＣＥＯ・取締役会議長 全社統括 物語香港有限公司董事 物語（上海）企業管理有限公司董事長
代表取締役社長	加治幸夫	執行役員社長・ＣＯＯ 業務統括、コンプライアンス統括 物語香港有限公司董事 物語（上海）企業管理有限公司董事
取締役専務	高山和永	執行役員専務 社長補佐、ＣＳＲ統括、ダイバーシティー推進統括 物語（上海）企業管理有限公司董事
取締役	芝宮良之	執行役員 開発担当副社長
取締役	髙津徹也	執行役員・ＣＦＯ 財務・成長戦略担当副社長兼管理本部本部長
取締役	岩崎昭彦	執行役員 物語（上海）企業管理有限公司総経理
取締役	梅岡義央	執行役員 店舗開発本部本部長
取締役	髙橋康忠	執行役員 ＦＣ事業推進本部本部長兼ＦＣ支援室室長
取締役	木村公治	執行役員 焼肉事業部事業部長兼肉源営業部部長
取締役	香村謙介	執行役員 専門店事業部事業部長兼専門店営業部部長
取締役	伊藤栄志	執行役員 経営理念推進本部本部長
取締役	黒石明邦	
取締役	笠原盛泰	株式会社ハクヨコーポレーション代表取締役
監査役（常勤）	近藤政博	
監査役	岩田元	税理士法人タックスワン中部
監査役	安彦章	

（注）１．取締役黒石明邦氏及び取締役笠原盛泰氏は、社外取締役であります。
２．監査役３名は、社外監査役であります。
３．監査役岩田元氏は、税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．取締役香村謙介氏、取締役伊藤栄志氏、取締役笠原盛泰氏は、平成26年９月26日開催の第45期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
５．当社は、取締役笠原盛泰氏、監査役近藤政博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 執行役員（平成27年６月30日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
執　行　役　員	細　井　鋼　三	営業担当副社長
執　行　役　員	堀　　誠	業態開発本部本部長
執　行　役　員	岡　田　雅　道	物語（上海）企業管理有限公司董事長付ブランディングプロデューサー
執　行　役　員	杉　浦　孝　裕	丸源事業部事業部長
執　行　役　員	三　宅　泰　嗣	お好み焼事業部事業部長兼お好み焼営業部部長

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	13名 （２名）	245,870千円 （8,750千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	３名 （３名）	19,700千円 （19,700千円）
計 （うち社外役員）	16名 （５名）	265,570千円 （28,450千円）

（注）１．使用人兼務の取締役に対し、使用人分給与は支給しておりません。
２．平成25年９月25日開催の第44期定時株主総会決議に基づく取締役に対する報酬限度額は、年額300,000千円であります。また、当該取締役報酬額とは別枠で、平成22年９月22日開催の第41期定時株主総会において、ストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額12,000千円以内と決議頂いております。
３．平成26年９月26日開催の第45期定時株主総会決議に基づく監査役に対する報酬限度額は、年額30,000千円であります。
４．上記には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額19,810千円（取締役13名分18,590千円（うち社外取締役350千円）、監査役３名分1,220千円（うち社外監査役1,220千円））を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役笠原盛泰氏は、株式会社ハクヨコーポレーションの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ハクヨコーポレーションとの間に特別の関係はありません。

監査役岩田元氏は、税理士法人タックスワン中部の税理士を兼務しております。なお、当社と税理士法人タックスワン中部との間に特別の関係はありません。また、監査役岩田元氏の配偶者は当社に従業員として勤務しております。

②社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動の状況
社外取締役	黒石明邦	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、信用金庫の理事等を歴任した経験や幅広い見識に基づいて、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を積極的に行っております。
社外取締役	笠原盛泰	平成26年９月26日就任以降に開催された取締役会15回のすべてに出席し、事業法人の経営者として、また地域社会の発展に貢献してきた経歴を通じて培われた幅広い知識・経験等を活かして、当社の経営全般に関する発言を毎回積極的に行っております。
社外監査役	近藤政博	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会16回のすべてに出席し、常勤監査役として主に経営管理・リスク管理の観点から営業、経営全般に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	岩田　元	当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会16回のすべてに出席し、豊富な会計業務の経験に基づいて、財務分析及び経営計画をはじめとした幅広い事案に対し毎回積極的に発言を行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	安彦　章	当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会16回のすべてに出席し、金融機関経営者としての豊富な経験や幅広い見識に基づいて、質問、提言等の発言を行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。

③社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けており、これに基づき当社は、黒石明邦氏及び笠原盛泰氏、岩田元氏、安彦章氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　24,000千円

②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

24,000千円

（注）１．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針を以下の(1)～(11)のとおり定めております。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために「コンプライアンス規程」を定め、その運用と徹底に努めております。また業務分掌規程、職務権限規程、組織規程により取締役及び使用人の職務及び決裁権限内容に基づき、常時取締役及び使用人が閲覧できるよう開示し、業務の執行が定款に適合し行われる体制を確保します。

また、社内におけるコンプライアンスや内部管理統制の適切性・有効性を検証し、問題点の把握に努め、その対策を具体化するために、社長を委員長とする内部統制推進委員会を２ヶ月に１回開催し、内部統制全般の整備と運用を行なっております。そして、当社の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、社長直轄の内部監査室による各部門に対する内部監査を定期的に実施しております。

さらに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録や稟議書など重要な意思決定などに係る記録は、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保管します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする内部統制推進委員会が中心となって、想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討した上で、個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議、取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討します。

また、不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」および「危機発生時対応マニュアル」に則り行います。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役の職務執行が、効率的に行われることを確保する体制として、定時取締役会を月１回開催する他、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、重要事項を意思決定するとともに職務執行状況を監督します。

また、常勤役員からなる経営会議を原則週１回開催し、個別の経営課題を実務的な観点から協議し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を補完します。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ各社の所管業務については、業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理します。

当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、グループ各社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会および常勤役員からなる経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に基づく当社取締役会への付議又は報告を行なうこと等により、グループ各社の職務の執行の効率を確保します。

また、監査役は「監査役監査規程」、社長直轄の内部監査室は「内部監査規程」に準じて、グループ各社の会計に関する監査及び業務監査を行い、管理体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役が必要とした場合、社長直轄の内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行います。

また、その選任および解任については、監査役会と事前に協議の上、決定します。

(7) (6) の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は前号における監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の指揮命令下で業務を遂行できる体制を確保し、使用人の人事評価についても監査役会と協議して決定します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は職務執行に関し、法令・定款に係わる重大な不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時、並びに業務執行の状況及び結果を監査役に報告します。監査役への報告は、迅速且つ誠実に行うことを基本とし、定期的な報告に加え、必要に応じて適宜行い、定時取締役会のみならず、経営会議及び業績向上会議に常勤監査役が参加し、適宜経営上重要な事項に関する報告を行える体制を整備しております。

また、当社は、監査役への報告をおこなった当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を行なうことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を開催します。

また、監査役は、会計監査人及び内部監査室との間で、情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保します。監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備します。さらに監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は金融商品取引法第24条の４の４に規定する内部統制報告書の記載を適正に行うため「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準」に準じて、内部監査室が整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図ります。

(11) 反社会的勢力を排除するための体制

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関わりを遮断することを規定しております。

②反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を策定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を以下のとおり整備しております。

イ．対応部署及び対策委員会の設置

当社は反社会的勢力の対応部署を総務部とし、総務部長が責任者となり反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを行います。また、総務部長は必要に応じて管理本部本部長の承認を得た上で、適正な人材(社内・社外を問わず)を指名し、臨時に反社会的勢力対策委員会を設置し、反社会的勢力への対応を行います。

ロ．店舗における反社会的勢力に対する対応

店舗においての一次対応責任者は店長(不在時は次席社員)としております。また、留意事項に基づき、口頭による緊急報告を手順に従い実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力との対応報告書」を作成し対応内容を文書化することとしております。

ハ．外部専門機関との連携状況

総務部を中心として、所轄の警察署、暴力追放県民会議、弁護士等と緊密に連携しております。

ニ．取引先の調査

新規取引先に対しては「新規取引業者対応マニュアル」に準じて「反社会的勢力調査」を事前に実施する仕組みを導入しております。既存取引先に対しては、年１回「反社会的勢力調査」を実施することとしております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」等の規程を制定し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に則って行われるよう周知徹底しております。経営幹部にはこれら諸規程を遵守する旨の「誓約書」の提出を年１回義務付け、更なる徹底に努めております。

また、社長を委員長をする内部統制推進員会を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する重要方針と運用状況について審議を行い、継続的に改善を進めております。当期においては、内部統制推進委員会は６回開催されております。

(1) 取締役の職務執行

上述の諸規程の遵守徹底に加えて、社外取締役を複数名選任し、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。

取締役会は月１回以上開催し、重要事項の決定を社外取締役の監督のもと機動的に行える体制を確保しております。当期においては、取締役会は19回開催されております。

また、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程等を定め、各取締役の責任の明確化と効率的な業務の遂行を図っております。

(2) リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づいて、内部統制推進委員会が中心となって想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討したうえで、個々の責任部署が対応しております。必要に応じて、取締役会のほか、常勤役員及び執行役員からなる経営会議において状況の確認及び必要な措置を検討しております。

(3) グループ会社管理

グループ会社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会及び経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に則り当社取締役会への付議又は報告を行うこと等により、グループ会社から事前の承認申請又は報告を受ける体制を整えております。

また、監査役及び内部監査室は、子会社に対する監査を通じて、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

(4) 監査役

監査役は、３名全員が社外監査役であり、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議やその他の重要会議への出席を通じて、経営上の重要な事項に関する報告を受けるとともにコンプライアンス体制の整備、運用状況を確認しております。また、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を実施しております。

また、監査役と同室で内部監査室が業務を遂行し、日々の積極的な情報交換を通じて、監査役の職務遂行に必要な情報提供がされるような体制をとっております。監査役が必要とした場合は、内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行っております。

(5) 内部監査の実施

内部監査室は各部門に対する内部監査をそれぞれ年１回ずつ実施し、その結果について社長及び監査役に対して書面による報告をしております。また、四半期毎に経営会議において、各部門の監査結果に基づく内部統制の運用状況や重点課題について報告を行っております。

その他、内部監査室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

（注）　本事業報告中に記載の金額等は表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,236,366**	**流動負債**	**4,958,798**
現金及び預金	4,766,513	買掛金	1,125,567
売掛金	573,886	1年内返済予定の長期借入金	778,038
商品及び製品	202,938	未払法人税等	645,402
原材料及び貯蔵品	56,027	株主優待引当金	22,467
繰延税金資産	167,177	その他	2,387,323
その他	470,001	**固定負債**	**3,889,310**
貸倒引当金	△178	長期借入金	2,536,202
固定資産	**13,118,326**	役員退職慰労引当金	231,220
有形固定資産	**10,040,329**	資産除去債務	182,987
建物及び構築物	7,689,282	退職給付に係る負債	217,715
機械装置及び運搬具	139,018	その他	721,185
工具、器具及び備品	1,176,927	**負債合計**	**8,848,108**
土地	446,864	（純資産の部）	
建設仮勘定	588,236	**株主資本**	**10,512,318**
無形固定資産	**185,164**	**資本金**	**2,699,345**
投資その他の資産	**2,892,832**	**資本剰余金**	**2,572,196**
投資有価証券	5,993	**利益剰余金**	**5,241,868**
差入保証金	2,437,741	**自己株式**	**△1,091**
繰延税金資産	267,711	**その他の包括利益累計額**	**△12,416**
その他	181,752	その他有価証券評価差額金	2,095
貸倒引当金	△365	為替換算調整勘定	△20,665
		退職給付に係る調整累計額	6,153
		新株予約権	**6,682**
		純資産合計	**10,506,583**
資産合計	**19,354,692**	**負債及び純資産合計**	**19,354,692**

連結損益計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**33,432,667**
売上原価		**11,380,086**
売上総利益		**22,052,581**
販売費及び一般管理費		**20,092,786**
営業利益		**1,959,794**
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,374	
協賛金収入	354,343	
受取賃貸料	15,360	
為替差益	93,917	
その他	13,740	492,736
営業外費用		
支払利息	25,963	
賃貸収入原価	10,150	
その他	9,007	45,122
経常利益		**2,407,408**
特別利益		
店舗売却益	89,456	
補助金収入	31,215	
保険金収入	26,919	147,591
特別損失		
固定資産除却損	67,336	
減損損失	65,782	
システム開発中止に伴う損失	101,680	
店舗閉鎖損失	11,335	246,134
税金等調整前当期純利益		**2,308,865**
法人税、住民税及び事業税	1,055,070	
法人税等調整額	△3,720	1,051,350
少数株主損益調整前当期純利益		**1,257,515**
当期純利益		**1,257,515**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年７月１日残高	2,695,256	2,568,107	4,217,720	△954	9,480,130
会計方針の変更による累積的影響額			36,256		36,256
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,695,256	2,568,107	4,253,977	△954	9,516,387
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,088	4,088			8,177
剰余金の配当			△269,625		△269,625
当期純利益			1,257,515		1,257,515
自己株式の取得				△136	△136
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	4,088	4,088	987,890	△136	995,930
平成27年６月30日残高	2,699,345	2,572,196	5,241,868	△1,091	10,512,318

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年７月１日残高	1,052	△2,097	2,370	1,326	8,235	9,489,691
会計方針の変更による累積的影響額						36,256
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,052	△2,097	2,370	1,326	8,235	9,525,948
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						8,177
剰余金の配当						△269,625
当期純利益						1,257,515
自己株式の取得						△136
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,042	△18,568	3,782	△13,743	△1,552	△15,295
連結会計年度中の変動額合計	1,042	△18,568	3,782	△13,743	△1,552	980,635
平成27年６月30日残高	2,095	△20,665	6,153	△12,416	6,682	10,506,583

（注） 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結注記事項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　２社

連結子会社の名称

物語香港有限公司

物語（上海）企業管理有限公司

なお、連結子会社である物語香港有限公司及び物語（上海）企業管理有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

２．持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

３．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品、貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法　　主な耐用年数　10年～31年

その他

主として定率法　　主な耐用年数　３年～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が55,694千円減少し、利益剰余金が36,256千円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	117,168千円
土地	390,629千円
計	507,797千円

(2) 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金・長期借入金	962,407千円
計	962,407千円

このほか、１年内返済予定の長期借入金・長期借入金47,500千円について、担保留保条項が付されております。

２．有形固定資産の減価償却累計額　5,793,469千円

３．保証債務

加盟店の仕入債務に対する債務保証　401,153千円

また、上記のほか、加盟店の事業用定期建物賃貸借契約について１件（月額賃料1,000千円、残余期間８年８ヶ月）の債務保証を行っております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式　5,996,682株

２．当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数
普通株式　784株

３．当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式　29,700株

４．剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額等
①平成26年９月26日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

①配当金の総額	119,786千円
②１株当たり配当額	20円
③基準日	平成26年６月30日
④効力発生日	平成26年９月29日

②平成27年２月10日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

①配当金の総額	149,838千円
②１株当たり配当額	25円
③基準日	平成26年12月31日
④効力発生日	平成27年３月９日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議を予定しております。

①決議予定日	平成27年９月25日
②配当金の総額	167,885千円
③配当の原資	利益剰余金
④１株当たり配当額	28円（注）
⑤基準日	平成27年６月30日
⑥効力発生日	平成27年９月28日

（注）普通配当25円、連続10期増収増益に伴う記念配当３円

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制とすることでリスク低減を図っています。また、投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日です。

借入金の使途は設備投資資金（長期）であり、金利の変動リスクを回避するため、その多くは固定金利としております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年６月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	4,766,513	4,766,513	－
(2) 売掛金	573,886	573,886	－
(3) 投資有価証券	5,493	5,493	－
(4) 差入保証金	2,437,741	2,328,637	△109,104
(5) 買掛金	(1,125,567)	(1,125,567)	－
(6) 未払法人税等	(645,402)	(645,402)	－
(7) 長期借入金	(3,314,240)	(3,309,542)	△4,697

(*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

（注２） 非上場株式（連結貸借対照表計上額500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,751円18銭
１株当たり当期純利益	209円85銭

重要な後発事象に関する注記

該当する重要な後発事象はありません。

(注) 本注記事項中に記載されている金額は表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,999,377**	**流動負債**	**4,873,470**
現金及び預金	4,599,239	買掛金	1,103,860
売掛金	545,918	1年内返済予定の長期借入金	778,038
商品及び製品	185,727	未払金	357,175
原材料及び貯蔵品	38,886	未払費用	736,341
前払費用	277,382	未払法人税等	645,402
繰延税金資産	167,177	前受金	10,032
未収入金	179,840	預り金	168,437
その他	5,384	前受収益	348,275
貸倒引当金	△178	株主優待引当金	22,467
固定資産	**13,278,899**	その他	703,439
有形固定資産	**9,761,090**	**固定負債**	**3,898,334**
建物	6,918,616	長期借入金	2,536,202
構築物	592,347	退職給付引当金	226,740
機械及び装置	133,335	役員退職慰労引当金	231,220
車両運搬具	5,683	資産除去債務	182,987
工具、器具及び備品	1,076,007	長期預り保証金	595,597
土地	446,864	長期前受収益	125,588
建設仮勘定	588,236	**負債合計**	**8,771,804**
無形固定資産	**182,373**	（純資産の部）	
借地権	62,356	**株主資本**	**10,497,693**
ソフトウエア	43,215	**資本金**	**2,699,345**
その他	76,801	**資本剰余金**	**2,572,196**
投資その他の資産	**3,335,435**	資本準備金	2,572,196
投資有価証券	5,993	**利益剰余金**	**5,227,243**
関係会社出資金	0	利益準備金	1,950
関係会社長期貸付金	817,450	その他利益剰余金	5,225,293
長期前払費用	153,576	特別償却準備金	778
繰延税金資産	270,582	固定資産圧縮積立金	13,303
差入保証金	2,397,766	固定資産圧縮特別勘定積立金	17,281
その他	28,176	繰越利益剰余金	5,193,929
貸倒引当金	△338,109	**自己株式**	**△1,091**
		評価・換算差額等	**2,095**
		その他有価証券評価差額金	2,095
		新株予約権	**6,682**
資産合計	**19,278,276**	**純資産合計**	**10,506,471**
		負債及び純資産合計	**19,278,276**

損益計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**32,720,479**
売上原価		**11,053,826**
売上総利益		**21,666,653**
販売費及び一般管理費		**19,419,023**
営業利益		**2,247,629**
営業外収益		
受取利息及び配当金	24,909	
協賛金収入	354,343	
受取賃貸料	15,360	
為替差益	55,852	
その他	10,441	460,907
営業外費用		
支払利息	25,963	
賃貸収入原価	10,150	
その他	8,862	44,977
経常利益		**2,663,560**
特別利益		
店舗売却益	89,456	
補助金収入	31,215	
保険金収入	26,919	147,591
特別損失		
固定資産除却損	67,336	
関係会社出資金評価損	276,779	
関係会社貸倒引当金繰入額	337,743	
システム開発中止に伴う損失	101,680	
店舗閉鎖損失	11,335	794,876
税引前当期純利益		**2,016,275**
法人税、住民税及び事業税	1,055,070	
法人税等調整額	△3,720	1,051,350
当期純利益		**964,925**

株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益剰余金	利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金		
平成26年７月１日残高	2,695,256	2,568,107	2,568,107	1,950	992	－	－	4,492,743	4,495,686
会計方針の変更による累積的影響額			－					36,256	36,256
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,695,256	2,568,107	2,568,107	1,950	992	－	－	4,529,000	4,531,943
事業年度中の変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	4,088	4,088	4,088						－
実効税率変更に伴う準備金の増加			－		33			△33	－
特別償却準備金の取崩			－		△248			248	－
固定資産圧縮積立金の積立			－			14,151		△14,151	－
固定資産圧縮積立金の取崩			－			△847		847	－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			－				17,281	△17,281	－
剰余金の配当			－					△269,625	△269,625
当期純利益			－					964,925	964,925
自己株式の取得			－						－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			－						－
事業年度中の変動額合計	4,088	4,088	4,088	－	△214	13,303	17,281	664,929	695,300
平成27年６月30日残高	2,699,345	2,572,196	2,572,196	1,950	778	13,303	17,281	5,193,929	5,227,243

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年7月1日残高	△954	9,758,095	1,052	1,052	8,235	9,767,383
会計方針の変更による累積的影響額		36,256		－		36,256
会計方針の変更を反映した当期首残高	△954	9,794,352	1,052	1,052	8,235	9,803,640
事業年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		8,177		－		8,177
実効税率変更に伴う準備金の増加		－		－		－
特別償却準備金の取崩		－		－		－
固定資産圧縮積立金の積立		－		－		－
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－		－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		－		－		－
剰余金の配当		△269,625		－		△269,625
当期純利益		964,925		－		964,925
自己株式の取得	△136	△136		－		△136
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		－	1,042	1,042	△1,552	△509
事業年度中の変動額合計	△136	703,340	1,042	1,042	△1,552	702,831
平成27年6月30日残高	△1,091	10,497,693	2,095	2,095	6,682	10,506,471

（注） 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

個別注記事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法　　主な耐用年数　10年～31年

その他

主として定率法　　主な耐用年数　３年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

３．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

６．消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

７．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が55,694千円減少し、利益剰余金が36,256千円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

８．表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」（当事業年度8,221千円）は、重要性が乏しくなったため、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「水道施設利用権」（当事業年度8,196千円）は、重要性が乏しくなったため、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」（当事業年度684千円）は、重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	117,168千円
土地	390,629千円
計	507,797千円

(2) 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金・長期借入金	962,407千円
計	962,407千円

このほか、１年内返済予定の長期借入金・長期借入金47,500千円について、担保留保条項が付されております。

２．有形固定資産の減価償却累計額　5,654,940千円

３．保証債務

加盟店の仕入債務に対する債務保証　401,153千円

また、上記のほか、加盟店の事業用定期建物賃貸借契約について１件（月額賃料1,000千円、残余期間８年８ヶ月）の債務保証を行っております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式　784株

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	50,302千円
前受収益	152,652千円
株主優待引当金	7,122千円
減価償却超過額	160,260千円
投資有価証券	158千円
借地権	4,655千円
退職給付引当金	71,876千円
役員退職慰労引当金	73,296千円
減損損失	47,821千円
資産除去債務	58,007千円
関係会社出資金	87,739千円
関係会社貸倒引当金	107,064千円
その他	4,151千円
小計	825,109千円
評価性引当額	△338,528千円
繰延税金資産合計	486,581千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△33,446千円
特別償却準備金	△365千円
固定資産圧縮積立金	△6,224千円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△8,020千円
その他有価証券評価差額金	△764千円
繰延税金負債合計	△48,822千円
繰延税金資産の純額	437,759千円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.9％から平成27年７月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.4％に、平成28年７月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.7％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は40,015千円減少し、法人税等調整額が40,074千円、その他有価証券評価差額金が59千円、それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年６月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額　（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	60,964	58,452	2,511

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	2,009千円
１年超	502千円
合計	2,511千円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	2,741千円
減価償却費相当額	2,741千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

１．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	物語香港有限公司	香港	22,500,000 HK$	子会社の統括業務等	(所有)直接100.0	資金の援助、役員の兼任	資金の貸付	―	関係会社長期貸付金	293,880
							利息の受取	3,937	未収入金	1,544
子会社	物語(上海)企業管理有限公司	中国上海市	4,900,000 US$	レストラン経営	(所有)間接100.0	資金の援助、役員の兼任	資金の貸付	395,466	関係会社長期貸付金	523,570
							利息の受取	5,887	未収入金	3,432

(注) １．取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

２．物語香港有限公司への長期貸付金に対し、269,360千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において、269,360千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

３．物語（上海）企業管理有限公司への長期貸付金に対し、68,383千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において、68,383千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

２．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)兼役員	小林佳雄	―	―	当社代表取締役会長・ＣＥＯ	(被所有)直接8.3	―	債務被保証(注３)	93,307	―	―

(注) １．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

債務保証を受けるにあたり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

３．リース取引について、２件の保証を受けているものであります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,751円16銭
１株当たり当期純利益	161円03銭

重要な後発事象に関する注記

該当する重要な後発事象はありません。

（注） 本注記事項中に記載されている金額は表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年８月６日

株式会社　物語コーポレーション
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　井　夏　樹㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内　山　隆　夫㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの平成26年７月１日から平成27年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年８月６日

株式会社　物語コーポレーション
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　井　夏　樹㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内　山　隆　夫㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年８月10日

株式会社物語コーポレーション　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　近　藤　政　博　㊞

監　査　役（社外監査役）　岩　田　　元　㊞

監　査　役（社外監査役）　安　彦　　章　㊞

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、収益実績に弾力的に対応かつ安定的な配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置き、財政状況、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、普通配当25円に10期連続の増収増益に伴う記念配当３円を加え、１株につき28円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類

金銭といたします。

２．株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金28円

総額167,885,144円

なお、中間配当金として１株につき金25円をお支払しておりますので、年間配当金は１株につき金53円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年９月28日(月曜日)

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。当該法律改正により、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についてもその期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第27条（社外取締役に関する責任軽減契約）及び第37条（社外監査役に関する責任軽減契約）の規定の一部について、所要の変更を行うものであります。なお、現行定款第27条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（社外取締役に関する責任軽減契約） 第27条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、常勤の取締役以外の社外取締役との間で、同法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結することができる。	（取締役に関する責任限定契約） 第27条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、同法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結することができる。
（社外監査役に関する責任軽減契約） 第37条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、常勤の監査役以外の社外監査役との間で、同法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号の定める合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結することができる。	（監査役に関する責任限定契約） 第37条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で、同法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結することができる。

第３号議案　取締役８名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の取締役全員（13名）が任期満了となります。つきましては取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	小林　佳雄（こばやし　よしお） （昭和24年１月７日）	昭和48年４月　コックドール株式会社入社 昭和50年４月　株式会社みなと入社 昭和52年４月　株式会社げんじ（現当社）入社 昭和55年４月　代表取締役社長 平成23年９月　代表取締役会長・ＣＥＯ・取締役会議長（現任） （重要な兼職の状況） 物語香港有限公司董事 物語（上海）企業管理有限公司董事長	501,410株
2	加治　幸夫（かじ　ゆきお） （昭和31年12月20日）	昭和51年４月　コックドール株式会社入社 昭和58年10月　株式会社中島コーポレーション入社 昭和59年10月　株式会社ＷＤＩシステム（現株式会社ＷＤＩ）入社 昭和63年５月　株式会社グリーンハウスフーズ入社 平成23年４月　当社入社　執行役員 平成23年９月　代表取締役社長・執行役員社長・ＣＯＯ（現任） （重要な兼職の状況） 物語香港有限公司董事 物語（上海）企業管理有限公司董事	8,500株
3	高山　和永（たかやま　かずなが） （昭和28年10月28日）	昭和52年４月　自営業に従事 昭和59年６月　株式会社げんじ（現当社）入社 昭和62年８月　取締役 平成３年８月　専務取締役 平成23年７月　専務取締役管理本部統括 平成23年９月　取締役・執行役員専務　新物語創造本部本部長 平成26年７月　取締役・執行役員専務 平成27年５月　取締役専務・執行役員専務（現任） （重要な兼職の状況） 物語（上海）企業管理有限公司董事	19,540株

候補者番号	ふりがな 氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 重　要　な　兼　職　の　状　況	所有する当社の株式数
4	しばみや　よしゆき 芝宮　良之 (昭和29年３月８日)	昭和52年３月　株式会社デニーズジャパン入社 平成18年10月　当社入社　立地開発部部長 平成22年９月　取締役社長室室長 平成23年１月　取締役ＦＣ・立地・店舗開発本部本部長 平成23年９月　取締役・執行役員　ＦＣ・立地・店舗開発本部本部長 平成26年１月　取締役・執行役員　店舗開発本部本部長兼店舗開発部部長 平成27年５月　取締役・執行役員　開発担当副社長（現任）	9,800株
5	たかつ　てつや 髙津　徹也 (昭和28年７月４日)	昭和53年４月　株式会社東京スタイル入社 昭和59年４月　サンビシ株式会社入社 平成17年11月　株式会社アイ・エル・エス入社 平成20年４月　当社入社 平成22年７月　管理本部副本部長 平成23年７月　執行役員管理本部本部長 平成23年９月　取締役・執行役員　管理本部本部長 平成27年５月　取締役・執行役員・ＣＦＯ　財務・成長戦略担当副社長兼管理本部本部長（現任）	9,500株
※ 6	ほそい　こうぞう 細井　鋼三 (昭和31年９月19日)	昭和53年４月　タニザワフーズ株式会社入社 平成３年８月　株式会社メルコ（現株式会社バッファロー）入社 平成14年11月　ダイエー観光株式会社（現夢コーポレーション株式会社）入社 平成20年８月　当社入社　総務部部長 平成22年７月　内部監査室室長 平成27年５月　執行役員　営業担当副社長（現任）	400株

候補者番号	ふりがな 氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 重　要　な　兼　職　の　状　況	所有する当社の株式数
7	くろいし　あきくに 黒石　明邦 (昭和23年11月30日)	昭和46年４月　日本銀行入行 平成11年１月　豊橋信用金庫入庫 平成11年６月　同庫　理事 平成17年６月　同庫　常務理事 平成25年６月　同庫　顧問 平成25年９月　当社取締役（現任）	300株
8	かさはら　もりやす 笠原　盛泰 (昭和34年７月５日)	昭和59年４月　有限会社ハクヨ入社 昭和61年２月　株式会社ハクヨ産業（現　株式会社ハクヨアークス）　代表取締役 平成５年７月　株式会社ハクヨプロデュースシステム　代表取締役 平成20年３月　豊川市観光協会　副会長（現任） 平成23年４月　豊川市体育協会　副会長（現任） 平成25年８月　株式会社ハクヨ（現　株式会社ハクヨコーポレーション）　代表取締役（現任） 平成25年11月　豊川商工会議所　副会頭（現任） 平成26年９月　当社取締役（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．黒石明邦氏及び笠原盛泰氏は社外取締役候補者であります。なお、黒石明邦氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年であります。また、笠原盛泰氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって１年であります。

４．社外取締役候補者とした理由

黒石明邦氏につきましては過去に社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、信用金庫の理事等を歴任し、その業務を通じて培ってきた幅広い知識・経験等を、当社の経営判断に活かしていただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

笠原盛泰氏につきましては事業法人の経営者として実績を上げてこられ、その活動を通じて豊川商工会議所副会頭として地域社会の発展に貢献してきており、その経歴を通じて培われた幅広い知識・経験等を当社の経営判断に活かしていただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．黒石明邦氏の略歴に記載されている豊橋信用金庫は当社の大株主であり、主要な借入先であります。

６．責任限定契約の概要

当社と黒石明邦氏、笠原盛泰氏との間では、当社定款の規定により、会社法第423条第１項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結しております。

なお、本議案が可決され、両氏が選任された場合は同契約を継続する予定です。

７．当社は、取締役笠原盛泰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第４号議案　監査役３名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の監査役全員（３名）が任期満了となります。つきましては監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	近藤　政博（こんどう　まさひろ） （昭和24年７月31日）	昭和47年４月　東京海上火災保険株式会社入社 昭和49年７月　株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成10年７月　イーカスコーポレーション出向　取締役副社長・ＣＦＯ 平成11年８月　オークマアメリカコーポレーション入社　取締役副社長・ＣＦＯ 平成21年２月　株式会社セントラルファイナンス（現株式会社セディナ）入社 平成25年９月　当社常勤監査役（現任）	－株
2	岩田　元（いわた　はじめ） （昭和24年１月１日）	昭和47年４月　石橋会計事務所（現税理士法人タックスワン中部）に入所（現任） 平成15年９月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人タックスワン中部	－株
3	安彦　章（あびこ　あきら） （昭和21年５月３日）	昭和44年４月　豊橋信用金庫入庫 平成12年６月　豊信リース株式会社常務取締役 平成18年６月　豊橋代弁株式会社代表取締役 平成21年９月　当社監査役（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1)近藤政博氏、岩田元氏、安彦章氏は、社外監査役候補者であります。

(2)社外監査役候補者とした理由

近藤政博氏につきましては、長年にわたる銀行業務及び企業経営の経験から、経営全般に優れた見識を有しており、経営監視能力を十分発揮できると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

岩田元氏につきましては、税理士としての専門知識を当社の財務報告書等の監査及び業務の監査に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記

の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

安彦章氏につきましては、金融機関関連の経営者としての豊富な経験・見識等を当社内部統制の監査に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(3)近藤政博氏、岩田元氏、安彦章氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって近藤政博氏が２年、岩田元氏が12年、安彦章氏が６年となります。

(4)責任限定契約の概要

当社と岩田元氏、安彦章氏との間では、当社定款の規定により、会社法第423条第１項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結しております。

なお、本議案が可決され、両氏が選任された場合は、同契約を継続する予定です。また、第２号議案「定款一部変更の件」が承認され、かつ近藤政博氏が選任された場合は、変更後の当社定款の規定により、会社法第423条第１項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結する予定です。

(5)岩田元氏の配偶者は当社の従業員として勤務しております。

３．当社は、監査役近藤政博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
天城　武治（あまぎ　たけはる） （昭和44年６月11日）	平成４年４月　三井不動産販売株式会社入社 平成７年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）名古屋事務所入所 平成11年９月　株式会社平石会計コンサルティング入社 平成13年１月　株式会社平石会計コンサルティング　常務取締役 平成22年９月　当社補欠監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社平石会計コンサルティング　代表取締役	―株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．天城武治氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。

３．補欠の社外監査役候補者とした理由

天城武治氏につきましては、監査法人、会計事務所での業務を通じて培ってきた幅広い知識・経験等を当社の財務面に、また当社のコンプライアンス体制や内部統制の構築に活かしていただきたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．天城武治氏が監査役に就任した場合、当社定款の規定により、会社法第423条第１項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結する予定です。

第６号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

当社は、経営改革の一環として、平成27年８月10日開催の取締役会の決議により、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

これに伴い、第３号議案「取締役８名選任の件」及び第４号議案「監査役３名選任の件」をご承認いただくことを条件として重任される取締役７名及び監査役３名、並びに取締役を退任し引き続き執行役員として就任する６名に対し、これまでの功労に報いるため、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社の定める基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期は取締役、執行役員いずれの地位も喪失した時とし、監査役は退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役及び執行役員については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
小林（こばやし）　佳雄（よしお）	昭和55年４月　当社代表取締役社長 平成23年９月　当社代表取締役会長・ＣＥＯ・取締役会議長 現在に至る
加治（かじ）　幸夫（ゆきお）	平成23年９月　当社代表取締役社長・執行役員社長・ＣＯＯ 現在に至る
高山（たかやま）　和永（かずなが）	昭和62年８月　当社取締役 平成３年８月　当社専務取締役 平成23年９月　当社取締役・執行役員専務 平成27年５月　当社取締役専務・執行役員専務 現在に至る
岩崎（いわさき）　昭彦（あきひこ）	平成８年８月　当社取締役 平成23年９月　当社取締役・執行役員 現在に至る
梅岡（うめおか）　義央（よしひろ）	平成17年９月　当社取締役 平成23年９月　当社取締役・執行役員 現在に至る
髙橋（たかはし）　康忠（やすただ）	平成18年５月　当社取締役 平成23年９月　当社取締役・執行役員 現在に至る
芝宮（しばみや）　良之（よしゆき）	平成22年９月　当社取締役 平成23年９月　当社取締役・執行役員 現在に至る

氏　　名	略　　歴
髙津（たかつ）　徹也（てつや）	平成23年９月　当社取締役・執行役員 現在に至る
木村（きむら）　公治（こうじ）	平成25年９月　当社取締役・執行役員 現在に至る
香村（こうむら）　謙介（けんすけ）	平成26年９月　当社取締役・執行役員 現在に至る
伊藤（いとう）　栄志（えいじ）	平成26年９月　当社取締役・執行役員 現在に至る
黒石（くろいし）　明邦（あきくに）	平成25年９月　当社取締役 現在に至る
笠原（かさはら）　盛泰（もりやす）	平成26年９月　当社取締役 現在に至る
近藤（こんどう）　政博（まさひろ）	平成25年９月　当社常勤監査役 現在に至る
岩田（いわた）　元（はじめ）	平成15年９月　当社監査役 現在に至る
安彦（あびこ）　章（あきら）	平成21年９月　当社監査役 現在に至る

第７号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を付与する件

今般の役員報酬制度の見直しによる役員退職慰労金制度の廃止並びに諸般の事情を考慮して、従来の取締役報酬等の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額24,000千円以内の範囲で割り当てることといたしたいと存じます。

ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個あたりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。

現在の取締役（社外取締役を除く）は11名でありますが、第３号議案「取締役８名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時から６名（社外取締役を除く）となります。なお、各取締役への支給時期及び配分については取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役に報酬として新株予約権を割り当てる理由並びにその新株予約権の内容は、次のとおりであります。

１．報酬として新株予約権を割り当てる理由

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるためであります。

２．新株予約権の内容

⑴新株予約権の総数及び目的となる株式の種類及び数

新株予約権の総数　　1,300個を１年間の上限といたします。

目的となる株式の種類　当社普通株式13,000株を１年間の上限といたします。

新株予約権１個あたりの目的となる株式数（以下「付与株式数」といいます）は、10株とします。

なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものといたします。

(2)新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した価額を払込金額といたします。なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

(3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式１株あたりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(4)新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から40年以内といたします。

(5)新株予約権の行使の主な条件

新株予約権者は、上記(4)の期間内において、当社の取締役、執行役員（委任契約型）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものといたします。

(6)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

(7)その他新株予約権の内容

上記(1)から(6)の細目及び新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

（ご参考）

当社は、上記新株予約権の内容と同内容の新株予約権を、当社の執行役員（委任契約型）に対し当社が必要と判断する個数を、当該新株予約権の公正価値を基準として決定される金額を払込金額として発行する予定であります。

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋　５階「ザ　ボールルーム」



交通：ＪＲ東海道本線、名鉄本線「豊橋駅」に隣接
ご来場に際してのお願い：会場周辺には公共駐車場等もございますが、当日は大変混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用くださいますよう宜しくお願いいたします。